

常総市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

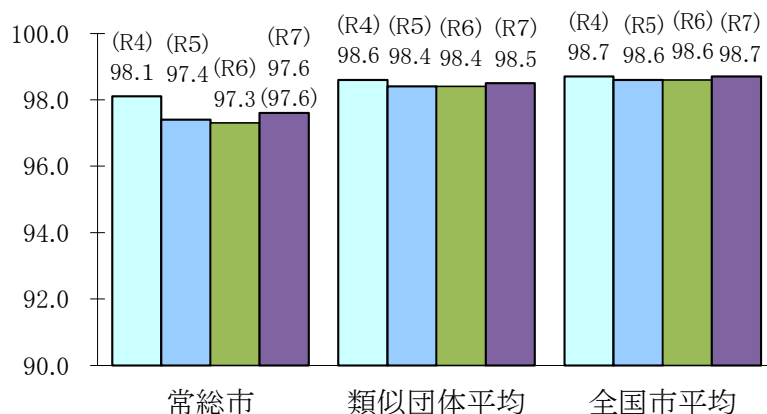
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 60,596	千円 26,068,494	千円 1,263,409	千円 4,495,114	% 17.2	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
6年度	人 472	千円 1,708,938	千円 267,727	千円 713,240	千円 2,689,905	千円 5,699	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 × 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号付近の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国の基準4%に対し、常総市においては6%を支給。
 (実施時期) 令和7年4月1日から2%で支給開始。令和8年4月1日からは6%支給。

参考	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
常総市の支給割合	0%	2%	6%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常総市	41.4 歳	318,900 円	381,627 円	349,974 円
茨城県	41.5 歳	330,542 円	416,875 円	377,411 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	—
類似団体	41.8 歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
常総市	53.3 歳	1 人	318,700 円	352,200 円	—	—	—	—	—
うち清掃職員	53.3 歳	1 人	318,700 円	352,200 円	—	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.10
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	—	—	—	—	—
うちその他	— 歳	— 人	— 円	— 円	—	—	—	—	—
茨城県	58.3 歳	117 人	305,014 円	347,991 円	330,606 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	—	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	19 人	305,103 円	336,779 円	320,403 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
常総市	—	—	—
うち清掃職員	5,868,800 円	4,376,300 円	1.34
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うちその他	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		常総市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	211,000 円	192,500 円	— 円
	中学卒	199,000 円	— 円	— 円

※人事院勧告等による給与改定前

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,300 円	328,700 円	360,100 円	385,200 円
	高校卒	241,200 円	291,400 円	301,800 円	368,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

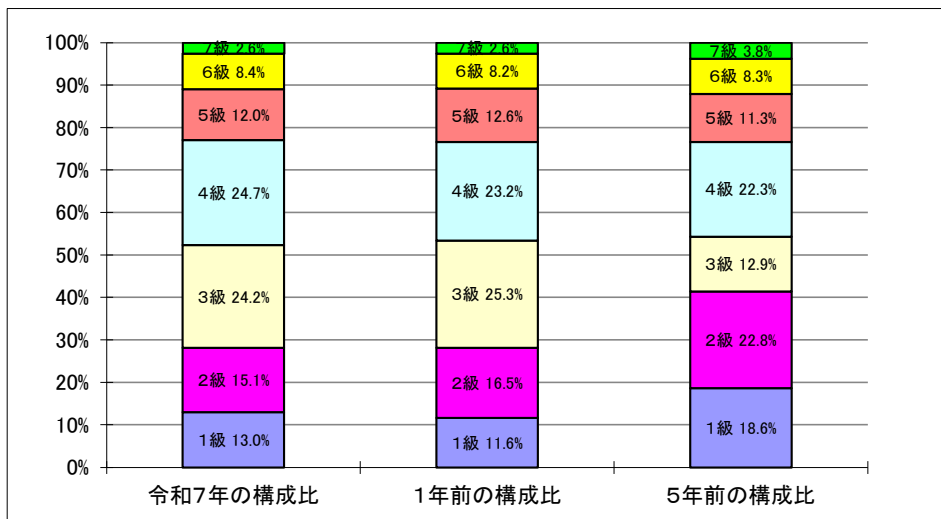
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・参事	10 人	2.6 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長・副参事	33 人	8.4 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長補佐	47 人	12.0 %	321,300 円	398,200 円
4 級	主査・係長	97 人	24.7 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主任・主幹	95 人	24.2 %	265,300 円	354,700 円
2 級	相当の経験を有する主事・技師	59 人	15.1 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事・技師・主事補	51 人	13.0 %	183,500 円	258,100 円

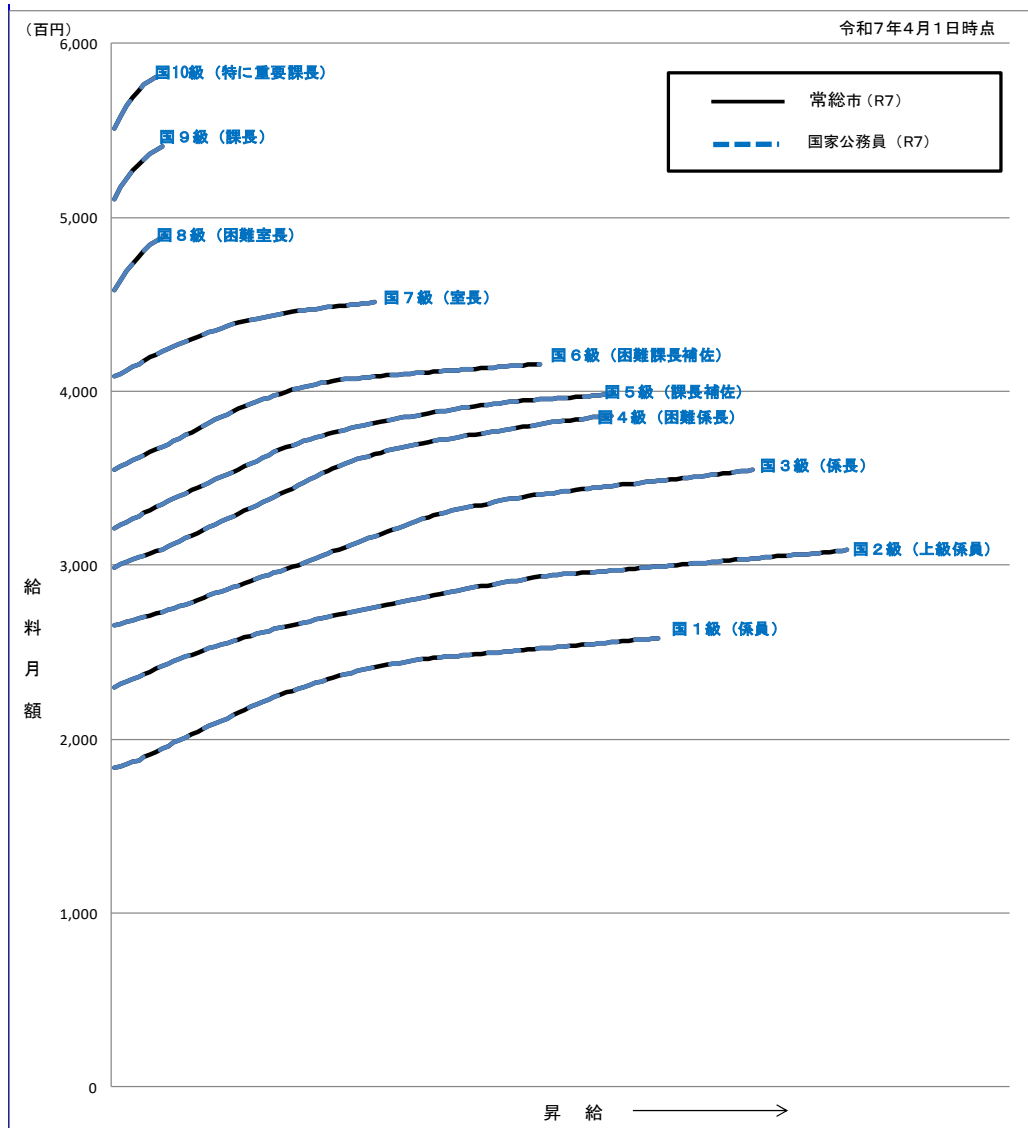
(注)1 常総市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（常総市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常 総 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,491 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,910 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (常総市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

常 総 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	3,072 千円	18,214 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
常総市	2 %	476 人	2 %

(注) 令和7年4月1日から2%の支給開始。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	4,245	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	23,504	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	38.1	%
手当の種類(手当数)	10	種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)		左記職員に対する支給単価
市税業務手当	右記業務に従事した職員	市税業務に従事した者。	831	千円	徴収業務・・・日額 150円 賦課業務・・・日額 100円
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき。	16	千円	日額 500円
社会福祉業務手当	右記業務に従事した職員	福祉に関する事務所に勤務する職員で社会福祉業務の現業を行い、又は指導監督を行う者並びに心身障害者福祉センターに勤務する職員で心身障害児又は心身障害者の指導及び訓練を行う者。	618	千円	日額 175円
行旅死亡人・変死人処理作業手当	右記業務に従事した職員	職員が行旅死亡人又は変死人の処理作業に従事したとき。	30	千円	1回 2,000円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う植物防疫作業に従事したとき。	10	千円	日額 400円
清掃作業手当	右記業務に従事した職員	常時清掃作業に従事する職員以外の職員が臨時にごみの処理作業に従事したとき。	0	千円	日額 500円
保健師業務手当	右記業務に従事した職員	保健施設地区活動に係る業務及び介護保険業務に従事した保健師。	458	千円	日額 175円
犬、猫、豚又は公害業務に係る鳥獣死体処理作業手当	右記業務に従事した職員	犬、猫、豚又は公害業務に係る鳥獣の死体処理作業に従事した者。	252	千円	犬、猫・・・1体 1,000円 豚、鳥獣・・・日額 1,000円
保育所・幼稚園業務手当	右記業務に従事した職員	常時保育所又は幼稚園に勤務し、保育所又は幼稚園の業務に従事した者。	2,030	千円	保育所に勤務する職員・・・日額 150円 幼稚園に勤務する職員・・・日額 100円
予防接種業務手当	右記業務に従事した職員	予防接種の業務に従事した看護師(准看護師を含む。)	0	千円	日額 175円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	94,282	千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	225	千円
支給実績(5年度決算)	83,203	千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	198	千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円	同じ		38,089 千円	217,651 円
住居手当	借家28,000円限度	同じ		23,789 千円	290,110 円
通勤手当	2km以上4,000円～	異なる	加算有	44,067 千円	107,480 円
管理職手当	役職に応じて一定額(45,000円～80,000円)を支給	同じ		60,855 千円	654,355 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	870,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 1,064,000 円 / 686,000 円	
	副市長	720,000 円 ()	879,000 円 / 623,500 円	
報酬	議長	460,000 円 ()	629,000 円 / 376,900 円	
	副議長	425,000 円 ()	575,000 円 / 309,700 円	
	議員	400,000 円 ()	522,000 円 / 286,600 円	
期末手当	市長 副市長	(6年度支給割合) 3.50 月分		
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 3.50 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額(注)1×550/100×年数	(1期の手当額) 19,140,000	(支給時期) 任期満了後
	副市長	給料月額(注)1×310/100×年数	8,928,000	任期満了後
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

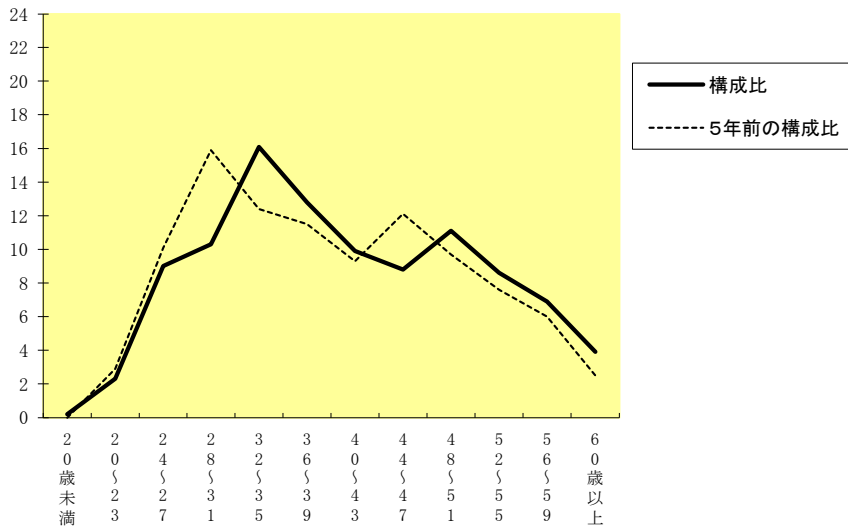
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	機構改革により 業務増 機構改革により 業務増 派遣
		総務企画	124	121	△3	
		税務	30	30	0	
		民生	117	118	1	
		衛生	33	32	△1	
		農林水産	27	30	3	
		商工	14	15	1	
		土木	51	51	0	
	計	402	403	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.69 人)	
	教育部門	70	73	3	業務増・退職者補充	
消防部門	—	—	—			
小計	472	476	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.00 人)		
公営企業等	水道	10	10	0	業務増	
	下水道	10	10	0		
	その他	35	37	2		
小計	55	57	2			
合計	527 [630]	533 [630]	6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.12 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	48人	55人	86人	68人	53人	47人	59人	46人	37人	21人	533人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	396	389	389	402	402	403	7(1.8%)
教育	67	66	66	66	70	73	6(9.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	463	455	455	468	472	476	13(2.8%)
公営企業等会計計	52	53	52	53	55	57	5(9.6%)
総合計	515	508	507	521	527	533	18(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,402,330	42,557	67,300	4.8	4.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	9	34,817	4,329	13,819	52,965	5,885

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常総市	45.0 歳	327,324 円	490,416 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常総市		常総市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度)	1,535 千円	1人当たり平均支給額(6年度)	1,491 千円
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

常総市			常総市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,072 千円	18,214 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日）

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
常総市	2 %	10 人	2 %

(注) 令和7年4月1日から2%の支給開始。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		8 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		2,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		33.3 %		
手当の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	右記業務に従事したもの	停水処分	0 千円	日額300円
緊急出動手当	〃	水道事故等	8 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,241 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	177 千円
支給実績(5年度決算)	1,258 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	157 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		534 千円	133,500 円
住居手当	〃	〃		476 千円	238,000 円
通勤手当	〃	〃		777 千円	86,323 円
管理職手当	〃	〃		1,215 千円	607,500 円